

京都市告示第 351 号

次のとおり都市公園の区域を変更します。

なお、その関係図面は、京都市建設局北部みどり管理事務所において一般の縦覧に供します。

令和元年 10 月 1 日

京都市長 門川 大作

名 称	位 置	供用開始の期日
大宮交通公園	北区大宮西脇台町 1 7 番 1 北区紫竹北栗栖町 1 番	告示の日

(北部みどり管理事務所)